

八月十五日以後は誰も日記をつける気にもならず、個人的にも記録を書き止めた人も結構、副業務の中に居ない。而もこの日記さへも、戦直後の大混亂の中にある。焼却は思ひ止られたが、箱につめられ、向處かへ保管されんとした程であった。理性を失ひ、統制なき大学生の姿は、今よりも「不思議で仕方がない」。然し、誰を責める事が出来よう。あまりにも大きな衝動は正常なる大脳の作用さへも混亂導くのだ。すべては、自慾を失った大学生の行動であった。百八十度の頭脳の転換は容易ではない。

混亂と、それに巻きあはれたとして、あはてた事など、出来るだけ客観的に記してみたい。

八月十五日 早朝爆弾の落下音に夢破られ、寮生、すは原子爆弾かとび出す。続いてボンボンと花火の如き破裂音あり。しばらく空をながめてゐると、ピラが降つて来た。曰く、本日は爆弾投下に来たのではない。

・・・帝国政府がボンダム宣言を受諾すべく交渉中であり、又連合国は天皇陛下を尊重する・・・日本をこぼすのは重闇なり・・・等と記されており、とにかく彼が飛れば憲兵隊等からしらべに来るかも知れない。支那に掲示を出し、受付に張めさせ。〔中略〕午前十時頃になり、本日正午頃大轟炸ありといふ事がわかつた。何か騒ぎはさがした。ラヂオは福音の為、はつきりわからなかつた。然し、今まで玉音は轟波に乗せない事になつてゐるのに陛下の御放送だといふので、重大事だとは思つた。然し、正確な所国民に対する御放送の御放送だらうという想が私の心中の七分を占め、残る三分が今朝の宣伝だらうと思ひ合はせて胸さはさした。然し、胸さはさの方があつたのだ。事実は事実なのだ。ラヂオはさう云へたのだ。信せられなくて耳がさう聞いたのだ。次第に自分に帰つた時、涙がにじみ出流れ出して來た。あの美しい開國の日の軍艦マーチ、敵は幾万ありとも、挙手投降の日の餘の如き分列式、サイパン、沖縄、B-29、原子爆弾、ダルグルと頭の中でうずくまいてゐる。

体能は何處に居るんだといふやうな気持ちがする。ともかく、何時

だ信せられなくて耳がさう聞いたの。夜は受け二時、三時となつても、未だ部屋の灯は明々と輝いてゐる。

八月十六日 一夜眠れぬ一夜を明けると、次第に戦争に負けたんだといふ考え

がはつきりと各人の頭を支配し始めた。誰と話をしても、何故戦に負けたなどと説明しようなんて考へよりも、敗戦国の臣はどういふ目に合うかといふ事、即ち自分がどうなるかといふ事が最大関心事となつた。第一次大戦後のドイツの状態、占領地の状態など、半ばかりの知識で考へていくと、京都に居ると生命があぶないという考へが激昂になって来た。保溝占領といふ名前がどうもはつきりしないがとにかく、占領されるのだから、敵軍が来たら大学生など先ず狙はれるだらう。殺されないにして、強制労働位はやらざれるだらうなどといふ想像が次第に脳をわぼひはじめた。かくて、加えて、市中に横行するデマは轟々ひどい。而もそれが眞実ならずと否定出来る者は誰も居ないので、土佐沖で特攻隊がつづ込んだ、「悲摩半島に敵が上陸した」「九州に上陸を企て沿岸防禦隊と激戦中だ」と云はれるなどと云はれる。一方にも敵の戦車がやつて来さうな気がしてきて、寮生も動搖し始めた。(中略)とにかく、何時でも朝が来てもよいように寮内を警報し、燃耗すべきものは燃耗し、埋めるべきものは埋め、掃りたい奴は掃らう、といふやうに話をきめて。全寮生を兼めて話す事より、各寮舎に話した方が穏やかだらうといふ事になり、午後七時を期し各寮舎に話す事とす。午後四時、坂光田先生より電話あり、今統寮へ話に行くからといふ事なので、六時頃おいでを願ふ。学校の方の方針を開いても未だ何も分からぬので、結果寮生の帰宿する者は決して強制的に止めない事、鞋革を動かさない事位しか云へそうもない。

学校も各学年部共バラバラで医学部は割合香氣だし、工学部の如きは戦時研究の資料はすべて焼却してある有様。各教室で解散コンパが行はれる、次第に離散すべき運命を予知される。

九月十三日

(前略)森昇兄復員ノ途上來舍セラル之等軍隊ニ恩ラレタ人々ノ話ヲ聞クニツレ益々國力ノ貧弱、形式主義ノ今次敗戦ニ流シタ密語モ痛感セラレル、教後連モ言論ノ解放ト共ニ種々所信ヲ語ラレル。モソツト早ク語シモラヒ度カッタ。

十月一日

(前略)本日午后十日都通り河原町に出てみた。東山腰二条で本日出立せる米軍と思はれるトラック、ジープの一隊隊東山腰を駆駆、並に向ふに遭遇す。先頭のジープに乘れる指揮官らしき米兵、ボンヤリ立つてゐる日本人のみじめさ、自らを卑めんとする一種の奇異感は平氣である。もどかしく思つたのが、ジープで傍まで行き、頭へて路を開いていた。河原町へ出たが彼等の機動力と活動性に圧迫を受けた。茫然として漠然と往来する日本人のみじめさ、自らを卑めんとする一種の奇妙な感情、打ち見えた純朴な立派だ、心中何事を考ふるか。

本夕卒友会館に米軍入る——兵が子供達を集めて話してゐる。

一、教官ノ道退任免ニ付キナハ既成ノ見状ヲ必娶トスルコトハ帝国大学官制ノ規定スルコロデアル。右規定ハ如何ナル場合ニモ堅守セラルベキモノアリ。

二、古ハ、非常特別ノ場合ニ於テモ例外的措置ヲ許容セガルモノト思考ス。

三、古ハ、非常特別ノ場合ニ於テモ堅守セラルベキモノアリ。



左、右、古ハ、非常特別ノ場合ニ於テモ例外的措置ヲ許容セガルモノト思考ス。
三、古ハ、非常特別ノ場合ニ於テモ堅守セラルベキモノアリ。
右、左、右、古ハ、非常特別ノ場合ニ於テモ堅守セラルベキモノアリ。

法律的議論ハヨノ順選タキ。又過玉ノ誤リテ非難スルコトモ出来ナイ。然シ、看取上ヨリ見テ、古ハ、非常特別ノ場合ニ於テモ堅守セラルベキモノアリ。且シヨノ間ハ昔ハ昔ノ如キ一問一答ノ形デノ了解点ヲ公表スルノザナ。右案文ト同一意味ノモノヲ廢棄的ナ形テ文部大臣カラ該議トシテ發表シテ貰フテハ如何デアラウガ。右提示ノ素文通りニ實行スルコトニハ賛成デアルカア。

ト云ケル。敢ハ次官ノ書ニ賛成シ、次官ノ解説。莆田文部大臣カラモ了承ノ内意ヲ得メ。

4. 教職追放

前述のようなGHQの方針に基づいて、昭和21(1946)年5月7日に勅令第263号「教職員ノ除去、就職禁止及復職等ノ件」、閣令「文部・農林・運輸省令第1号「教職員の除去、就職禁止及び復職等の件の施行に関する件」、文部省訓令第5号「教職員の適格審査をする委員会に関する規程」が一斉に発令され、「教職員不適格者」の判定基準と教職員適格審査委員会の該査基準が定められた。5月23・24両日、この資格審査についての文部省による説明会が西日本の学校関係者を対象に京都帝國大学で開かれ、6月には京都帝國大学でも学部ごとに審査委員会が設置された。

さて、数職追放のパターンには、委員会での審査によるもののはかに、連合国軍最高司令官諮詢司令部による直接罷免である「メモランダム・ケース」、5月7日の閣令第1号の「別表第二」に規定されたカテゴリーに該当するために自動的に追放となる「自動追放」の2つがあった(後者の該当者たる多くは審査を待たずに自発的に辞職している)。

京都帝國大学教官でメモランダム・ケースによる追放を受けたものは、石川興二教授と柴田敬・谷口吉彦両経済学部教授の3名であり。いずれも戦時期の著作の内容から軍国主義・超國家主義の提唱者とみなされたためであった。石川は昭和21年5月2日、柴田と谷口は5月15日に出された指令によって追放された。

各学部における審査の結果は10月25日に本田弘人事務局長から次のように発表された。著作の超國家主義的ないし軍国主義的傾向によって追放と決まった教官は、文学部では西谷啓治教授・鈴木成富助教授・松村克己助教授の3名、法学部では佐伯千秀・大西芳雄両教授の2名、経済学部では大塚一郎教授の1名、工学部では倉内吟二郎教授・上治憲次郎講師の2名である。後に高田保馬名譽教授(経済学部)も加えられ、該当者は計9名となった。このうち6名は文部省の中央教職員連絡審査会に再審請求を行った(『京都新聞』昭和21年10月26日付、「学園新聞」昭和21年11月11日付)。

教職選放の対象となった教官・元教官のうち、最も多かったのは、「別表第二」に挙げられたカテゴリー(職業軍人や指定された官職・団体役員などの経歴)に該当するために審査委員会の審査を経ずに指定を受けた者であって、このようにしてこの年から翌年にかけて自勧進放候當者としての指定を受けたのは次の15名とみられる。西田直二郎・高山岩男・矢野仁一・高瀬武次郎(以上文学部)、松岡孝一・徳永清行(以上経済学部)、青木九一郎・木原卓三郎・戸田正三(以上医学部)、遠水恵次(工学部)、中山若枝・依田和四郎(以上理学部)、寺見庄雄・阪本平一郎(以上農学部)、高坂正顕(人文系)(『大学教員達格審査委員会関係』)。

5. 公職追放

一方、昭和21(1946)年2月27日公布の勅令第109号「就職禁止、退官、退職等ニ關スル件」およびこれに關連する閣令・内務省令等に基づいて公職追放が実施され、京都帝国大学の教官や元教官も対象となった。公職追放を受けた教官の正確な総数は不明であるが、總理府官房監査課編「公職追放覚書該當者名簿」(日比谷政経会、1948年)によって確認できたのは次の20名である(多くは決死の時点で退官しており、教職退放にも重複して該当する者も12名いる)。西本耕、黒田覺、田村徳治、森口繁治(以上法學部)、高瀬武次郎、矢野仁一、小牧寅繁(以上文学部)、作田莊一、石川興二、柴田敬、谷口吉彦、松岡孝児、中川与之助(以上経済学部)、青木九一郎、木原卓三郎(以上医学部)、達木惠次(工学部)、荒木俊馬、中山若枝(以上理学部)、寺見広雄(農学部)、高坂正顕(人文研)。追放の理由は、正規の陸軍将校または海軍将校であったこと、大日本帝國憲法の理事などの指定された役職に就いていたこと、もしくは軍団主義的・超国家主義的な著作活動を行ったことのいずれかであった。

結局さんは、あさりうまいの巨艦の早い人ですから、若手の連中が非常に不満をもつてゐる、いまはデモクラシーの時代になつて時勢が変わつたんだからそれに歩調を合せなければならぬという考へで、若手の不平をそらすために教官協議会というのを作り、そこで勝手放題なことをいわせると、そういう空氣を見越して、先手をうたれたんですね。

私は昭和十五年の京大経済学部卒業生で親しく先生の教へを受けた者であります。戦争中先生は東亜共榮園の構想と理念を数多くの著述と論文において主張されたのみならず、講義においても積極的に軍閥主義を支持されました。一方的な学説ばかりを教へ込まれ批判能力を十分持ち得なかつた当時の私たちは先生の御主張を最も正確なものと考へて進んで戦争を支持し、前線にあつては大隊長として多くの部下を殺し、かつ中國の兵士・諸隊に残暴いたしました。私が前線において多くの人命を失はせることを是なりとしていたのは私自身の思想的未熟の故で、今にして思へば慚愧のいたりでござりますが、また私たちの軍閥主義思想を培はれた先生にその責任の半ばをとつていただきことは無理と申すものでございません。先生がなんにも花やかにお説明になつた東亜共榮園は一場の夢物語となりました。今にして思へば先生は経済学を軍部の御用学问として蓄かれた育力なほ一人であつたことは蔽はべくもありません。しかしるに駄觸の今日、先生がなほ大学に留まつてをられることが私は門第の一人として甚だ遺憾に思ふものであります。

マッカーサー元帥からの指令があつたのも知らず全国各学園から戦争を挑発し積極的に戦争に協力した教師は大學から国民学校に至るまで殆ど退職などしてゐません。これは文部省当局の意図が最も大きな理由をなすものであります。一つには大学教授階先生が範を示して教職をお丢りにならぬこゝもその一原因であります。先生は尙て河上肇博士に教へを受けられた方と承つてゐます。先生が河上博士の如き一貫した節操をお持ち合せにならなかつたことは今更申しても致し方がございません。だがそれは先生が最後を情くされることによつてその一部を償ひ得ることと存じます。

私は沙見三郎、小島常太郎、鶴川虎三教授等の恩師階先生についても同様の立場を取つたのであります。そのうち谷口先生のことは戦後時局便乗的の言辞を弄されず沈黙を守つてをられることをせめてもの幸ひと致すものであります。百余の諸先生、特に鶴川先生は戦争中あわせほど兩國主義に便乗されてをりながら戦後遅く新聞に講演に京大民主主義の一手段であるかく舞踏づてをられることがあります。誠に憤慨に堪へぬものがあります。民主主義者の美名のむちに帝國に御被された石川寅二先生の戦争前からの思想についても、私達は同様極端な反民主主義をもつて一貫してをられたことを多くの説明をもつて断言出来ます。

源はくは谷口先生御首唱の下に京大経済学部の諸先生が向らを審みてもつて天下に範を示されることを切望する次第であります。

経済学部の諸先生が自らを委嘱する次席であります。

The Names of the Universities Which Submitted Reports and the Number of the Successful Women Applicants

I. Hokkaido Imperial University

None

II. Kyoto Imperial University

The Faculty of Law.....	1
The Faculty of Literature.....	12
The Faculty of Science	2
The Faculty of Agriculture	1
The Faculty of Economics	1
Total	17

III. Kyushu Imperial University

The Faculty of Law and Literature	2
The Faculty of Science	1
The Faculty of Medicine	1
Total	4

IV. The Nagoya Imperial University

None

V. Osaka Imperial University

The Faculty of Medicine.....	1
The Faculty of Science	2
Total	3

VI. Tohoku Imperial University

The Faculty of Law and Literature	8
The Faculty of Law	4
The Faculty of Medicine	1
The Faculty of Literature	8
The Faculty of Science	2
The Faculty of Agriculture	1
The Faculty of Economics	3
Total	19

Grand Total	51
IIb. Kyoto Imperial University-Faculty of Literature	

Name	Present Address	Faculty	Department	School of Most Recent Graduation	Standing among the Successful Women Applicants	Standing among the Admitted Women Applicants	Average Mark of the Admitted Women Applicants	Highest Mark of the Admitted Women Applicants	Lowest Mark of the Admitted Women Applicants	Highest Mark of the Successful Women Applicants	Lowest Mark of the Successful Women Applicants	Number of Women Applicants
1. [REDACTED]	No.1187 Heiwacho, Zeze-betsubo, Otsu, Shiga Prefecture	Literature	History	Tokyo Joshi Daigaku (Woman's Christian College in Japan)	1st of 12		66.80	72.00		72.00	56.00	56
2. [REDACTED]	No.687 Matsushiro-rocho, Hanishina-Gun, Nagano Prefecture	Literature	History	Tokyo Joshi Daigaku (Woman's Christian College in Japan)	2nd of 12		72.00	72.00		88.00	56.00	56
3. [REDACTED]	At the Saito-in, No.33 Kurotunicho, Sakyo-Ku, Kyoto	Literature	History	Osaka Furitsu Joshi Seimmon-Gakko (Woman's College of Osaka Prefecture)	3rd of 12		71.00					

史料6

教授並びに学生諸君。本日、われらの大学の第七十四回創立記念の日に、われわれがここに集まつたのは、ただに過去の歴史を記念するためでなく、むしろ将来の成果を期してであることを、踏むは必ず承認せられると思う。われわれの上には全く新しい時代が始まり、われわれの周囲には多くの新しい事件が生じている。この新しい時代と事件とが、大学の使命とその実現の上に、いかなる光を投じてゐるかを考えてみよ。

暮年夏の議会において制定された新憲法と、今勧請会を通じた教育基本法と教科教育法とは、おが国の教育と全学校体系に対し、根本的な改革をもたらすものである。それは昨年の今日このところにおいて、われわれが主張し要請したことども、ほほ構築を一にする。これを制度についていえば、我が國の新しい高等教育機関は、貢献のとく限られた少數特權者のみの教育ではなく、国民意識のために、教育の機会均等をもえるものでなければならず。それと同時に、開拓のよくなめりに狭い附属性別的な学校体系を開拓し民主化するものでなければならぬ。

ここにこれまでのように有力な大学に開拓する少數の高等教育を施して、あまねく所外に開拓等学校を開拓し、新たに創設された小中等の教育機関を施したが、頭でもてこに追手し聞るようになし、さらに所外的生存であった専門学校をやめて、全国に大学を増設し、新設専門学校を整えた者は、百發百中といふの大学にも入学し得ることとなつたのは、われらの運んで指揮したところであつて、その実現を見たのは、われらの悦びとするところである。

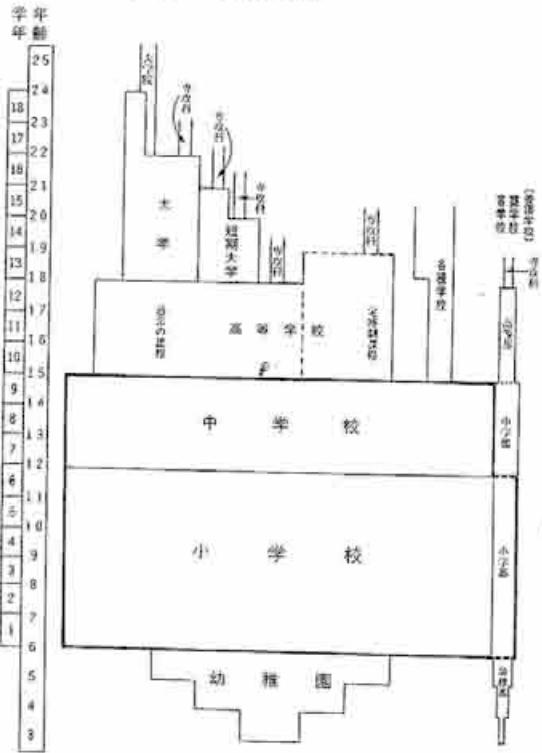


図1 (1945年)

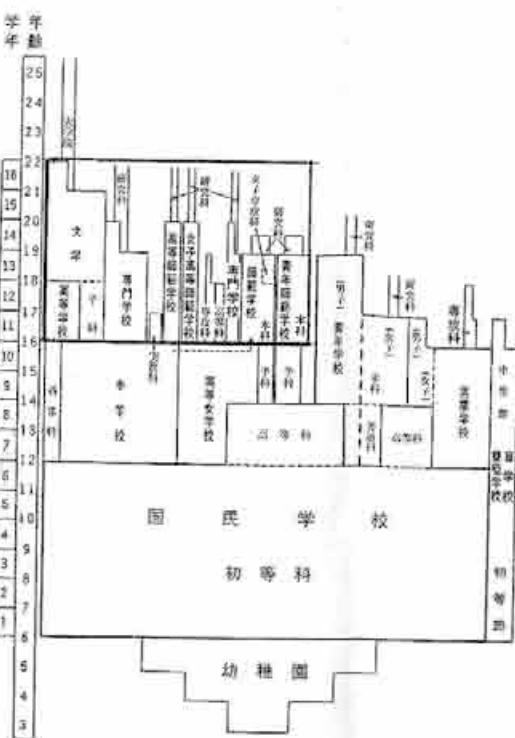


図2 (1950年)

- (1) 新制国立大学の発展に当っては、その大學が同一府県内の同一都市又は同一の勢力にあることが望ましいが、現在は無はないものがあるので、現在の學部は附屬、組合、連絡の実情に因して、次第に諸課題によって切替へなるべく組織的の問題を防ぐことである。
- (2) 大学の基礎確立に努める。
- (3) 新制国立大学は特別の地域(北海道、東京、愛知、大阪、京都、福岡)を除き同一府県にある公立学校はこれと合併しない。
- (4) 新制国立大学における学部又は分院は他の府県に置かれることとする。
- (5) 各都道府県には、必ず必要及び充実に關する學部若しくは課をもつ。
- (6) 学部は都に比して複数個の学部をもつとする。
- (7) 新制国立大学の組織面等は差引り現状の學校の組織面を基として細かい修正これが主要となる。
- (8) 支那支那の為だ、特に新制国立大学を東西に分けて、東北、中部、近畿、中国、四国、九州の六つに分ける。
- (9) 新制国立大学の教員はこれを構成する學校が推薦した者の中から大學設置委員会の審査を経て選出される。
- (10) 新制国立大学は原則として第一年より就学する。
- (11) 新制国立大学への就学の具体的な對面については文部省はできだけ地方及び學校の意見を尊重してこれを定めたい。
- (12) 地方開拓と協調して定める。
- (13) 大学の名前は原則として都道府県名を用いるがその大學及び地方の希望によつては他の名前を用いることが可能である。
- (14) 新制国立大学の教員はこれを構成する學校が推薦した者の中から大學設置委員会の審査を経て選出される。
- (15) 新制国立大学は原則として第一年より就学する。
- (16) 新制国立大学へ向うる対面の条件については文部省はできだけ地方及び學校の意見を尊重してこれを定めたい。
- (17) 一致しないか、又は就学の条件が變わらない場合は、學校教育法第十九条により當分の間(旧制のまま)並行する事とする。
- (18) 但し、新制専門學校の第一年は二四年間に亘る事と定めである。

京都市片隅

陛下、雨の京都御視察第一日

薄幸の老人をお慰め

同和園

雨の時は力サで

奉迎者にお心づかい

行幸主官宣

十一日の陛下の御視察の概要に
ついて施行の御見解等を主官は
いたが、御見解をされた後、御詔勅が
お出でになりました。

同日午後七時半迄で次ぎのよ

うに

いた

した。

資料一覧

- 参考 1 京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史』総説編、1998年、464頁
史料 1 京都帝国大学寄宿舎総務日誌（京都大学大学文書館蔵）
史料 2 「鳥養利三郎日記」（鳥養利三郎『敗戦の痕』1968年、38頁）
史料 3 静田均の回想（『思い出草』237頁）
史料 4 「一京大卒業生」の投書（『毎日新聞』1946年2月11日付）
史料 5 "Women Admitted into the Imperial Universities of Japan, 1946"（国立国会図書館憲政資料室蔵）
史料 6 南原繁「大学の自由と使命」（『南原繁著作集』7、岩波書店、1973年、117頁）
史料 7 海後宗臣・寺崎昌男『大学教育 戦後日本の教育改革9』東京大学出版会、1969年、102頁
史料 8 鳥養利三郎『敗戦の痕』1968年、64頁
史料 9 京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史』資料編2、2000年、628頁
史料 10 史料9に同じ、624頁
史料 11 『京都新聞』1951年11月13日付
史料 12 『京都新聞』1951年11月15日付
図 1 学校系統図 1944年（文部省『学制百二十年史』1992年、768頁）
図 2 学校系統図 1950年（図1に同じ、769頁）
写真 1 天皇一行の車と時計台前に集まつた人々（京都大学大学文書館蔵）

おかしな文面のハガキ

島根県出雲の山間に住む山根里さんが、夫の幸吉さんからの事事郵便のハガキを受け取つたのは、昭和十九年七月のある日のことだつた。

心ならずも久しく失礼しました。室内一同元気です。かおうかがい致します。さて俺は至極元気にて、途中無事任地に付き皆が揃つて御奉公致して居られますから御安心下さいませ。その御多忙な農事に精一杯の事と思ひます。いよいよ暑さの間お体を大切にせられします。様お願ひ致します。余り苦勞して体をいためる様な事が有つてはお互ひ悪いから安心して留守を守つて下さい。追々近所へも御札を申上度いと思ひますがよろしくお伝へ下さいませ。

日本文選出版社 一〇〇二四

辺見じん 濡湯からぬいた邊見